

Labor and Social Security Attorney's Firm Ohno Office

Office Information



Labor and Social Security Attorney's Firm Ohno Office

社会保険労務士法人 **大野事務所**

Introduction

はじめに

我が国は人口・労働力の減少局面を迎え、すでに人口オーナス期に突入すると同時に、第四次産業革命と呼ばれる「社会のデジタル化」による変化が、これまで以上に急激に押し寄せる時代になっています。インターネットに象徴されるデジタル化・グローバル化による情報技術の進展と急速な変化の大きさとスピードは目まぐるしいばかりです。

この急激な社会環境変化の現実が、私どものあらゆる生活局面で待ったなしでの対応を求めているはご存じの通りです。会社はもちろんどんな人間組織も持続的な成長なくしては存続できません。成長には量的側面と質的側面がありますが、いずれにせよ成長のためには絶えざる新陳代謝と、その時々組織の成長ステージに合わせて運営システムを刷新していく必要があります。

持続するとは組織構成員の世代を超えて存続することであり、そのためには多種多様な属人的要素を越えて、変化を活かすための仕組み、組織の構成員とは独立した組織自体の運営力が不可欠になります。変化は環境への適応であり同時に絶えざる体質の強化でもあると思います。変化は変革に、成長は発展へと次元を上げていく努力が必要ですが、その前提にはまず変化を受け入れなければなりません。その意味では変化こそが唯一不変の真実かもしれません。

私どもは、1977(昭和52)年の創業以来お客様のご支援の下で、幅広い人事労務分野における手続きや相談にムラのない均一したサービスをご提供できるよう努めて参りました。今、あらゆる産業が新技術の荒波を受け、従来の常識や経験が通用しない大変革を迎えようとしている中であって、私ども自身が主体的に変化に立ち向かい、お客様に真に必要とされるサービスをご提供できる事務所、お客様に信頼され共に発展することを喜びとする事務所で在りたいと願って努力して参ります。

社会保険労務士法人 大野事務所
代表社員 大野 実

About Us

事務所概要

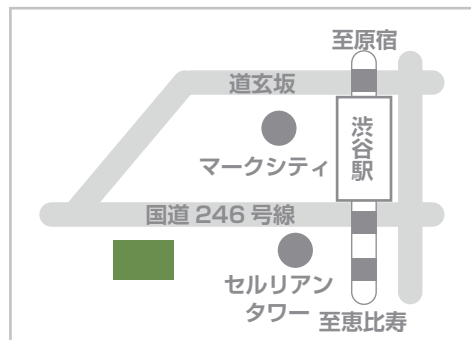
名 称

社会保険労務士法人 大野事務所
(社会保険労務士法人会員番号 第1303003号)

所在地

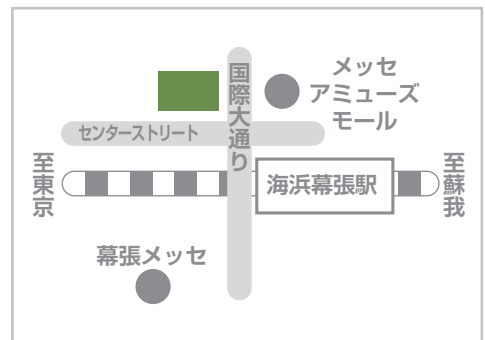
渋谷オフィス

〒150-0036
東京都渋谷区南平台町3-8
渋谷TSKビル1階
電 話 03-3496-4884



幕張オフィス (2008年6月2日開設)

〒261-8501
千葉県千葉市美浜区中瀬1-3
幕張テクノガーデンB棟10階
電 話 043-301-2061



開業

1977年1月8日

法人設立

2003年4月1日 法人番号(JCN)9011005001404 出資金:12,000,000円

事業内容

人事・労務管理に関する相談、指導および運用のサポート
労働基準監督署、公共職業安定所、年金事務所等に提出する書類の作成、手続、事務代理
給与計算業務の受託
経営労務監査・労務診断、その他人事労務に関するコンサルティング

従業員数

65名(うち社会保険労務士 30名)
構成：役員・執行役員等 6名
事業部長 2名
グループリーダー 8名
スタッフ 49名

※2025年4月現在

代表社員

大野 実 野田 好伸

顧問先

■現在 約350社
東証プライム上場企業 (26社:HD企業等含む)
東証スタンダード上場企業 (11社)
東証グロース上場企業 (3社)
外資系企業 (12社:NY取引市場2社、NASDAQ1社、ユーロネクスト2社含む)
特殊法人等 (5社)
他
■受託企業の総従業員数 約150,000人

その他

Pマーク:【認定年月日】平成18年11月21日【認定番号】10840219(08)号
くるみん:平成22年認定事業主
経営労務診断適合企業:【経営労務診断番号】02008888902629

Representative Profile

代表社員プロフィール



大野 実
Minoru Ohno

生年月日	1952年生まれ
現職	社会保険労務士法人大野事務所 代表社員 全国社会保険労務士会連合会 会長
資格	特定社会保険労務士(登録番号13820444)
経歴	1975年 神奈川大学法学部法律学科卒 1977年 社会保険労務士大野事務所開業 1986年 日本大学大学院修士課程修了 管理工学専攻・工学修士 2003年 社会保険労務士法人大野事務所設立 同代表社員就任 2003年 株式会社デジタルガレージ 監査役(～2012年) 2005年 日本大学生産工学部管理工学科 非常勤講師(～2007年) 2009年 青山学院大学大学院法学研究科 兼任講師(～2014年) 2013年 東京都社会保険労務士会 会長(～2015年) 2017年 株式会社デジタルガレージ 社外取締役(監査等委員) (～2019年、2020年～2022年6月) 2017年 東京都社会保険労務士会 会長(～2019年) 2019年 全国社会保険労務士会連合会 会長(～現在)

所属 団体等	東京都社会保険労務士会会員(会員番号1310483) 東京商工会議所会員 日本労務理論学会会員
-----------	---

専門 テーマ	1.人事・労務管理全般 (1)人事・労務管理等の実践コンサルティング (2)賃金・人事制度設計 (3)就業管理システムの構築、人事諸規程整備 2.組織分析 3.経営労務監査
-----------	---

私たち自身が主体的に
変化に立ち向かい
お客様に真に必要とされる
サービスをご提供いたします

著書等

- 「経営労務監査の実務」(中央経済社)共著
- 「経営労務監査の手法」(中央経済社)共著
- 「シリーズ労働基準法 労働時間、休日・休暇」(第一法規出版)共著
- 「定年前後の手続ガイド」(梧桐書院)共著
- 「労務管理の実務ポイント」(中央経済社)共著
- 「魅力ある会社づくり」(日本法令)共著
- 「成功した経営者の『次の戦略』-第2の利益を獲得する経営継承」(日本経済新聞社)共著



商工会議所、雇用能力開発機構、総合労働研究所、
産業マネジメントスクール等での講演・講師 多数

Representative Profile

代表社員プロフィール



代表社員 野田 好伸 Yoshinobu Noda

資格 特定社会保険労務士／登録番号13040516

神奈川大学法学部卒業。

大学卒業後、西崎労務経営事務所(現社労士法人ユアサイド)に入所。約6年の勤務を経て、2004年4月に大野事務所に入所。

人事労務に関する相談業務、IPO支援コンサルティング・人事労務制度設計コンサルティング業務をメインに活動。

人事労務分野においては、法律が細分化されていることが特徴的と言えますが、近年は新たな法令が制定され、また法改正が頻繁におこなわれるなど、一昔前に比べると企業対応は複雑多岐に渡ります。そのようななかコンプライアンス・法令順守に留まらず、企業・職業倫理や企業の社会的責任といったものまで求められる時代となりました。

私どもが労務診断・労務監査業務を行うなかで「適法であることは勿論のこと、制度・ルールや考え方が公正・公平であるべき」ということをお話させて頂いておりますが、大野事務所におきましても、社会、お客様をはじめとする企業様、監督行政、職員等に対し誠実に向き合い、公正・公平な事務所でありたいと考えております。

この場をお借りして、私が20代の頃にある方から言われた言葉をご紹介させていただきます。

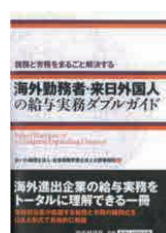
その言葉は今でも時々思い出しますが、「試験では70点、80点採れば合格かもしれないが、仕事では100点を採って当たり前、お客様には喜ばれたいのなら120点を採りなさい。」というものです。

この方は、当時私が担当していた司法書士事務所の所長さんで65歳になる方でしたが、実は私が給与計算でミスをしてしまい、お詫びに伺った際に掛けて頂いた言葉です。

同じ士業という立場で数十年間事務所経営をされてきた所長さんが、教育の意味を込めて言ってくださったものと理解しており、心に強く残っています。お客様に喜んでいただくために、ご期待以上のものをご提供するために、この言葉を胸に刻みながら取り組んでいく所存です。

少子高齢化・人財不足、同一労働同一賃金、賃上げなど、企業を取り巻く課題は山積しておりますが、私ども大野事務所は、人事労務の枠を超え、お客様に安心と信頼をお届けできるビジネスパートナーとしてあり続けるために、今後も日々精進してまいります。

著書等



2012年労働法改正と企業の実務対応 (労務行政)共著

適正労働時間管理 (労務行政)共著

成功した経営者の「次の戦略」(日本経済新聞社)共著

海外勤務者・来日外国人の給与実務ダブルガイド (中央経済社)共著

Member Profile

職員紹介

パートナー社員

今泉 叔徳

(Partner／Yoshinori Imaizumi)

【渋谷オフィス】

(特定社会保険労務士／登録番号13050565)

東京都立大学法学部法律学科卒業。

都内法律事務所にて労働法実務を学んだ後、2005年大野事務所入所。

日常的な労務管理に関する相談をはじめ、労務診断、株式公開支援、人事制度に関するコンサルティング等に従事する。個人情報保護管理者。

深田 俊彦

(Partner／Toshihiko Fukada)

【渋谷オフィス】

(特定社会保険労務士／登録番号13050073)

慶應義塾大学法学部法律学科卒業。

労務相談室室長。約4年間の社会保険労務士事務所勤務を経て、2006年大野事務所に入所。人事労務に関する相談業務および手続業務をバランスよく解決することを得意とする。

高田 弘人

(Partner／Hirohito Takada)

【幕張オフィス】

(特定社会保険労務士／登録番号13080323)

一橋大学経済学部卒業。

ベンチャー企業及び大手監査法人の人事部門勤務を経て、2008年に大野事務所に入所。人事労務に関する相談、IPO支援コンサルティング、アウトソーシング業務全般に従事。

執行役員

二宮 智加子

(Executive Officer／Chikako Ninomiya)

【渋谷オフィス】

大手企業の人事総務部に長年勤務。豊富な知識と経験を活かし、各企業の実態に即した提案処理を行うことを得意とする。2007年大野事務所入所後は、労働社会保険手続、給与計算業務等の主力として従事。現在は渋谷第2事業部長として大規模会社のアウトソーシング業務の統括も担当。

事業部長

土岐 紀文

(Division Manager／Norifumi Toki)

【幕張オフィス】

(特定社会保険労務士／登録番号13090507)

明治学院大学経済学部卒業。

一般企業勤務を経て、千葉県内の社労士事務所では手続、給与計算、労働保険事務組合業務を約2年間経験した後、2009年に大野事務所へ入所。入所後は社労士業務全般に従事し、大規模会社のアウトソーシング業務にも携わる。現在は人事労務に関する相談、労務診断等の労務に関するコンサルティングをメイン業務としている。

荒川 建一

(Division Manager／Kenichi Arakawa)

【渋谷オフィス】

(特定社会保険労務士 登録番号13110313)

駒澤大学法学部卒業。

社会保険労務士法人早坂事務所にて約10年間の実務経験を積んだ後、2018年に大野事務所入所。人事労務相談業務や労務監査などの幅広い経験を活かし、企業の労務問題に対して包括的なサポートを行っている。

Member Profile

職員紹介

グループリーダー

伊藤 恭子

(Group Leader/Kyoko Ito)

【渋谷オフィス】

(特定社会保険労務士/登録番号13050263)

日本女子大学人間社会学部卒業。

一般企業にて事業部門を経た後、人事部門で社会保険手続、採用業務を担当する。

2004年社会保険労務士試験合格。2005年大野事務所入所。企業勤務経験を活かした実践的アドバイスを心掛けている。

岩澤 健

(Group Leader/Takeshi Iwasawa)

【渋谷オフィス】

(特定社会保険労務士/登録番号 13110158)

法政大学文学部卒業。

様々な業種の仕事を経験後、人事労務ソフトの会社に営業マンとして従事。

人事労務に興味を持ち、社会保険労務士の資格を取得後、

2011年大野事務所入所。行動力のある社会保険労務士を目指す。

山本 由紀子

(Group Leader/Yukiko Yamamoto)

【幕張オフィス】

(社会保険労務士/12150065)

短大卒業後、様々な業種の社会保険業務に携わり、2007年に社会保険労務士試験に合格。2014年大野事務所入所。日頃より繰り返し覚える癖づけをしており、記憶力に自信あり。お客様に信頼いただけるよう問題にしっかりと焦点を当て、計画的かつ迅速に対応し、周囲と協力しながら仕事を進めていくことを日々の目標としている。

長嶋 和太

(Group Leader/Kazuhiro Nagashima)

【渋谷オフィス】

(特定社会保険労務士/登録番号13130486)

立教大学法学部法学科卒業。

IT企業でSEとして給与システムの導入に携わった経験から社労士の業務に興味を抱き、社労士事務所へ転職。約2年間経験を積んだのち、2013年大野事務所入所。人事労務に関する相談、手続業務全般に従事。

古山 浩之

(Group Leader/Hiroyuki Furuyama)

【幕張オフィス】

(社会保険労務士/登録番号13140547)

千葉大学工学部卒。

IT担当責任者。IT関連企業と一部上場企業にて情報システムの設計から管理まで全般に渡り従事。

現在は各種手続処理、給与計算を担当する他IT関連全般を管理。

ITと人事労務管理の融合を推進し差別化を図っている。

宇田 真奈美

(Group Leader/Manami Uda)

【渋谷オフィス】

日本大学商学部卒。

一般企業にて人事、総務、採用、教育部門に従事した後、

2014年大野事務所へ入所。入所後は大規模な企業を中心に手続き業務に従事。現在もチームを率いて大量の手続き業務を担当している。

正確で迅速な対応ができるよう、企業に合わせた業務運営管理を行っている。

宮武 秀子

(Group Leader/Hideko Miyatake)

【渋谷オフィス】

(特定社会保険労務士/登録番号13990298)

慶應義塾大学文学部卒業

大学在学中に社会保険労務士資格を取得し新卒で大野事務所へ入所。

2度の産休・育休を経て2013年に一度事務所を離れ事業会社での勤務を経験した後、2017年に再入所。所内外を問わず人とのコミュニケーションを大切に、日々の業務を通して安心感を提供できる存在になることが目標。

奥田 直人

(Group Leader/Naoto Okuda)

【幕張オフィス】

(社会保険労務士/登録番号13150035)

帝京大学経済学部卒業。

人事労務とは畑違いの分野でキャリアをスタートさせたが、労務に関わる諸問題に直面したことで、この分野に興味を持ち、社労士を志す。

社労士試験に合格後、数千名規模の会社で人事労務を担当し、2014年大野事務所入所。入所後も数千名規模の会社を担当し、大量の事務処理を迅速・正確に行うのが強み。アドバイザーにも力を入れ、各顧問先に合った提案ができる社労士を目指す。

メンバー

Member

	渋谷オフィス	幕張オフィス
役員・執行役員等	5名	1名
事業部長	1名	1名
グループリーダー	5名	3名
スタッフ	31名	18名
合計	42名	23名
メンバー総人数	65名	

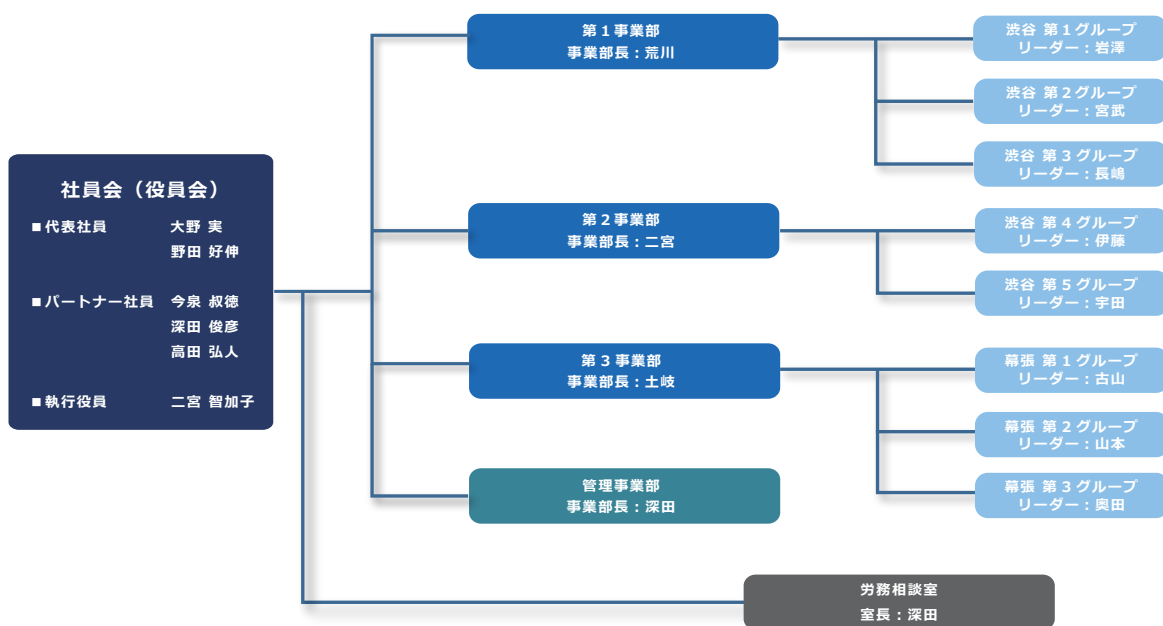
Feature

事務所の特徴

1 組織的なサポート体制の整備

業務遂行に当たっては、お客様ごとに担当者を選任する担当者制を採っており、Wキャスト体制とすることによって業務の停滞を防ぐことに加え、組織全体として相互チェック機能を持たせることで迅速かつ正確な業務遂行を実現しております。

また、人事労務分野における手続や相談の範囲は非常に幅広いことから、様々な分野に適切に対応するために、社員、グループリーダーそして経験豊富なスタッフとも適宜チームを組むことができる体制を整えております。



2 豊富な実績（上場企業等の顧問先が多数、上場支援、労務監査の実績）

事務所としての40年以上の実績を基に、大手上場企業様から設立間もない小規模企業様まで、ニーズに合わせて幅広く業務を行っています。また、各職員の教育として外部セミナーの参加を奨励支援し、事務所内において定期的に勉強会を行う等、各職員のスキルアップにも注力しています。

3 セキュリティ体制の整備

多くの個人情報扱うことから、プライバシーマークの取得にはじまり、入退室管理システムの導入、他媒体への書込み制限、不正コピーによる内部からの情報漏洩防止、PCのセキュリティ強化、基幹サーバへのアクセスログ監視、外部データセンターを利用したデータの保全等、ハードとソフト両面におけるセキュリティ体制の強化を心掛けています。

4 業務管理簿の整備

継続的業務を責任をもって受託することから、労働社会保険各種手続き、給与計算処理に関するワークフローを企業様別に作成しています。また、企業様毎の各種手続きについて進捗管理を行っており、手続き依頼日から行政への届出日、完了後の発送日まで、進捗状況が一目でわかるような管理シートを調製しています。また、手続漏れの防止は勿論のこと、各種労使協定の届出時期や給付申請時期を事前にアナウンスできる体制を整えています。

5 年2回（春秋）の定例セミナー開催

法改正のご説明や情報提供を目的として、春と秋の年2回、顧問先企業様向けの定例セミナー（無料）を開催しています。代表社員をはじめとして、社員およびスタッフが主として講師を担当しますが、外部講師をお招きし、その時々で話題となっている分野・問題等についてご講演いただくこともあります。

Business

業務内容

業務遂行の効率性や有効な組織編成・人材配置、労務管理体制の整備、
法令順守を合理的に評価・統制・牽制する機能の整備等、労務コンプライアンスの強化等が
今日の企業における重要な課題となっていることから、
私たち大野事務所は、企業様が直面する様々な課題に対応するため、
専門家としての幅広いサービス提供を心掛けています。

1

IPO支援・経営労務改善・
企業成長のための

経営労務監査業務

労務コンプライアンス体制が
適正・最適かどうかを
監査するサービス

2

問題の未然防止、専門家による
確実なアドバイス

労務相談業務

人事労務に関する諸問題を
解決するサービス

3

専門チームによる精度の高い
業務と管理体制

アウトソーシング業務

労働諸法令関係の申請・届出、
労働・社会保険関係手続、
給与計算処理に対応するサービス

4

高い人材力が企業の経営力。
仕組みとシステム構築に

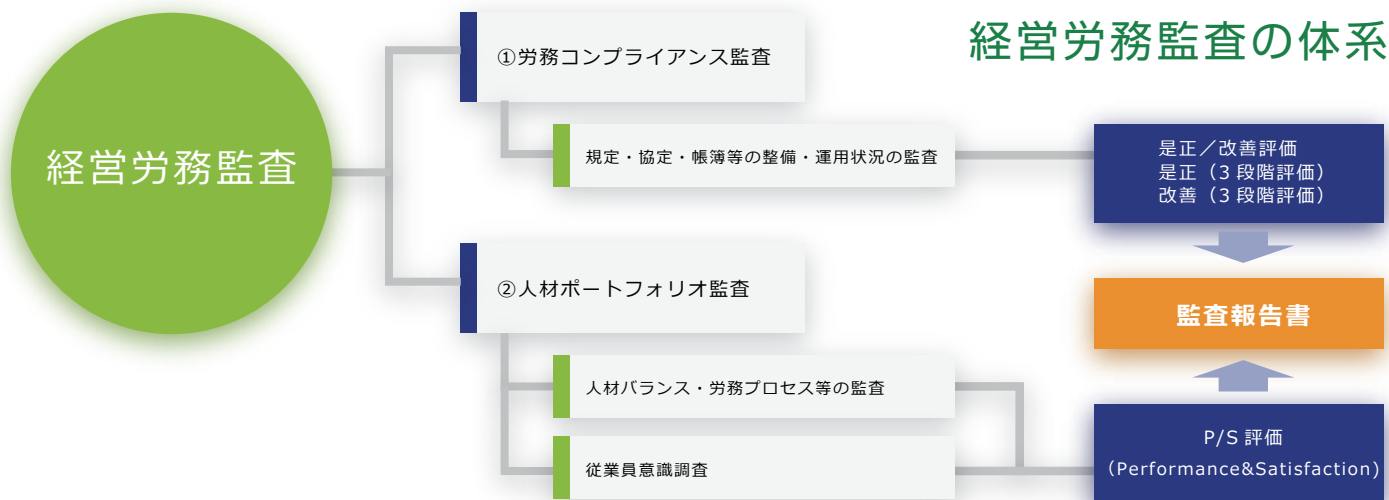
コンサルティング業務

労務コンプライアンスを達成するために
現状を把握・分析・設計・整備・
支援するサービス

大野事務所

Business

経営労務監査業務



「経営労務監査」は、経営戦略が効果的に実践されるための人材マネジメントに資することを目的とし、企業とそこで働く人々が共に成長して行くことを基本的な視点としています。

1 労務コンプライアンス監査

「経営管理体制の骨格となる組織、職務権限などの制度確立と体系的な規程類の整備を基礎として、運用上の核となる人事制度、人事労務関係の規程・協定・法定帳簿などの整備状況を監査します。

また、企業の基本戦略、人事の基本方針を確認した上で、制度運用上の問題点や違法とはならないまでもリスクが大きく望ましくないと考えられる点についても改善の提言を行います。

2 人材ポートフォリオ監査（人材配置、組織分析、従業員意識調査）

労務に関する様々な経営指標のうち、労務諸表として人材バランスシートと労務プロセスシートを作成して客観的な数値での効率性などを把握します。同時に従業員の意識調査を行い、主観的な雇用満足度を調査して、労務の効率性との相関を検討します。これをP/S (Performance & Satisfaction) 評価として提言します。



経営労務監査

労務コンプライアンス

人材ポートフォリオ

経営労務監査を実施する場面

労務デュー・デリジェンス

Due Diligenceは、M&A (Mergers and Acquisitions 企業の合併・買収) において、財務状況や法令遵守状況などについての監査を行うことをいいます。

会計デュー・デリジェンス、法務デュー・デリジェンスがよく知られているところですが、近年、未払い賃金の発生や労使間の様々な問題が、隠れ債務としてM&Aに大きな影響を及ぼしています。

労務デュー・デリジェンスでは、M&A時における労務リスクを把握・分析することによる事前の是正・改善提言を行います。

Business

労務相談業務

業務の概要

人事労務に関する諸問題について未然に防止することを基本とし、日々発生するご担当者様の様々な悩みを解決、サポートしていくサービスです。

ご相談案件に対するアドバイスは勿論のこと、規程改定、書類作成・変更時のレビューや法改正情報のご提供から他社事例のご紹介まで幅広い情報提供も行います。

ご相談の具体例・範囲

1

就業規則はじめとする人事労務関連
諸規程の整備・改訂時におけるアドバイス

※大規模改訂等のコンサルティング業務を要するものを除く

2

労使協定等の締結に関するアドバイス

3

雇用契約書、労働条件通知書、辞令、
その他社内人事書式等に関するアドバイス

4

人事労務制度の運用および人事労務管理上の
問題解決に関するアドバイス

※労働争議に介入することとなるものを除く

5

行政官庁の臨検調査の対応に
関するアドバイス

6

労働関係諸法令の解釈・運用に
関するアドバイス

7

メンタルヘルス・ハラスメント対応等の
人事労務に関するアドバイス

8

法改正情報のご提供

9

モデル規程、参考判例等の関連資料のご提供

10

定例セミナーの開催(年2回)

就業規則が
古くなってきたので、
現行法に対応したものへと
アップデートしたい

監督署の指導に基づく
改善対応のサポートがほしい

36協定の書き方や
締結手順を教えてください

ハラスメント対策を
どのように進めるべきか
教えてください

雇用契約書や
労働条件通知書の内容に
問題がないかどうかを
確認したい

多様な働き方に対応する
ための制度設計・運用方法
を知りたい



〇〇法の改正事項について
詳しく知りたい

〇〇規程のサンプルがほしい

Business

アウトソーシング業務

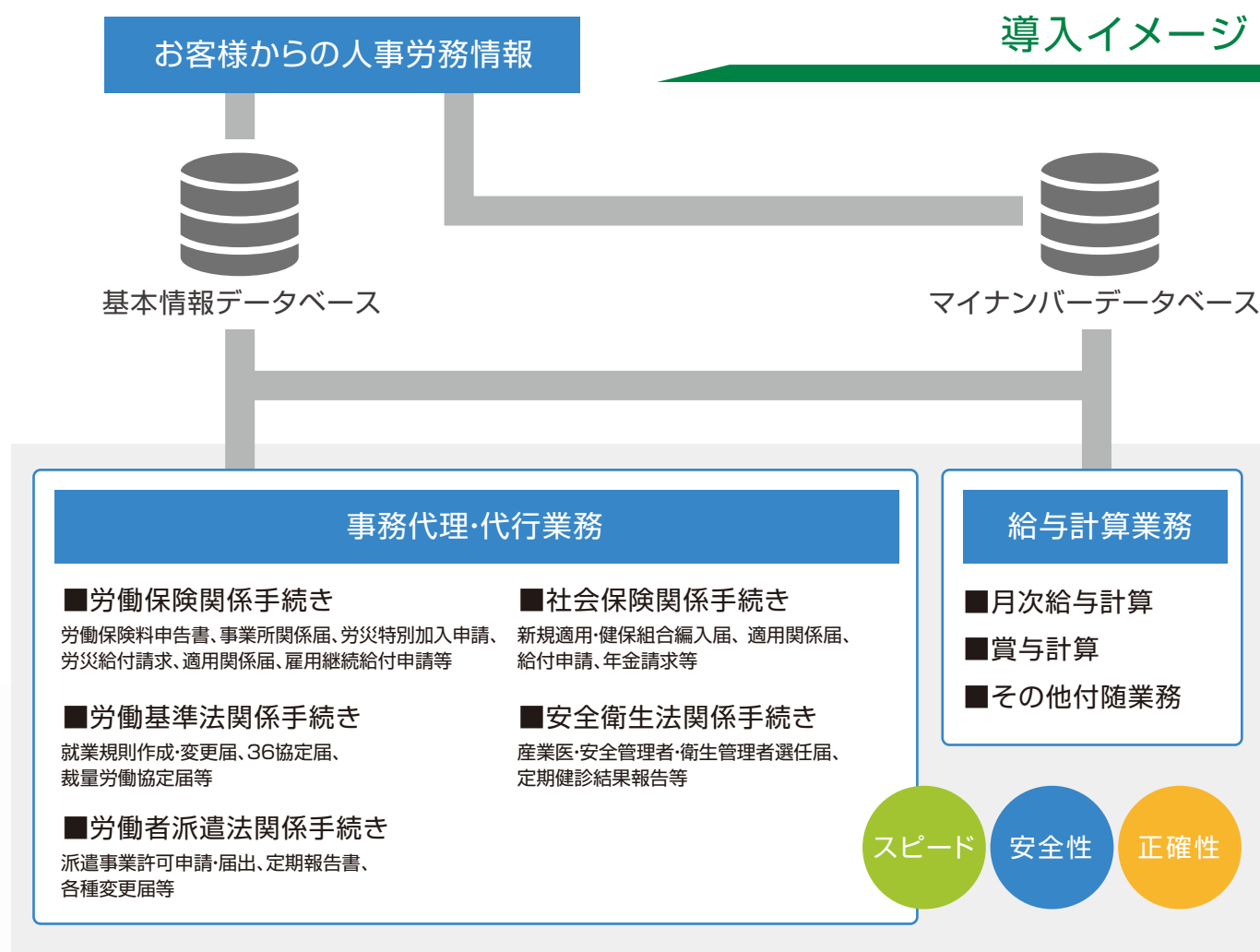
大野事務所のポリシー

労働・社会保険の事務代理・代行業務および給与計算業務等の受託を手がかりに、高付加価値を生み出すための戦略的パートナーとなることが弊所の使命であり、そのような使命を果たしてこそアウトソーシングの効果が十分に発揮されるものと考えます。

そのために、業務を単に請け負うだけではなく、お客様の実情に合った業務のフローやシステムの総合的なプランニングを通じ、効果的なサービス提供をしていきます。

また、労務相談としてのお付き合いの中でも、普段のアウトソーシングに基づいたタイムリーで実地的なアドバイスが可能となり、コンプライアンス体制の充実が図られるものと考えています。

受託業務の遂行にあたっては、再委託による対応は一切行っておらず、万全のセキュリティ体制でリスクの少ない業務環境を実現いたします。また、社会保険労務士業務に特化した専門ソフトを導入しており、大量の手続処理にも対応しています。



コンサルティングの具体例

1 就業規則等の諸規程整備・改訂コンサルティング

就業規則、賃金規程、退職金規程等の人事労務関連諸規程の作成から法改正に対応した規定整備の支援を行っています。過去の判例や実績に基づき、企業理念・ポリシーなどを総合的に考慮したなかで、最適な規定の在り方をご提案します。
※就業規則をはじめとした諸規程の英訳も承っています。

2 労働時間・賃金制度設計コンサルティング

管理監督者性の問題、労働時間適正把握の問題、不適切な労働時間制度の適用・運用による長時間労働および未払い賃金問題などの様々な問題について、会社が抱えている不安や疑問点を整理し、労働時間管理の適正化にむけて解決策をご提案します。

解決策を
ご提案

- 管理監督者性の判断ポイントの整備
- 変形労働時間制、みなし労働時間制(事業場外、専門・企画業務型)の区分整備
- 労働時間把握方法の改善および長時間労働対策
- 合法的な年俸制の導入

3 IPO支援コンサルティング

IPO(Initial Public Offering 新規株式公開)によって、企業は株主のみならず様々なステークホルダーに対する責任を負い、名実ともに社会的な存在となるわけですから、公開申請会社は上場する証券取引所及び主幹事会社の厳正な審査にクリアしなければなりません。多くの審査事項の中には、必ず経営管理体制の整備とその適切な運用があります。

IPOコンサルティングにおいては、経営管理体制の骨格となる組織、職務権限などの制度の確立と体系的な規程類の整備を基礎として、運用上の核となる人事制度、人事労務関係の規程、協定、法定帳簿などの整備を行います。

また、人事の基本方針を確認したうえで、制度運用上の問題点(時間管理等)や違法とまらないまでもリスクが大きく望ましくないと考えられる点についても是正・改善支援を行います。

制度運営の基本
コンセプト(基本方針)

新しい制度設計の理念や制度運営の基本方針を確定します

改革のポイントの整理

現状把握に基づき抽出された課題を検証し、新しい制度の方向性を提案します

改革ポイントを踏まえて
の新制度の設計

確定した最適な制度を具体的に組み立て、実際の運用に向けて必要となる事項を整理します

1

2

3

4

5

6

制度の枠組みを構成
する主要素の検討

労働時間制度や賃金制度、評価制度、等級制度等の現状把握を行います

新たな枠組みの設定

ミーティングにより検討・討議を行い、それを通して最適な制度の青写真を提示します

移行・運用開始

説明会の実施や新たな制度の運用に関して想定される課題解決をサポートします

Performance

当事務所の顧問先(一部)

会社	事業内容	人数	労務顧問	手続業務	給料計算	備考
N協会		15,300人	○	○		
A法人		5,800人	○			
N協会		270人	○	○		
株式会社A社	自動車部品製造	1,600人	○			NY取引市場上場企業日本法人
B株式会社	医薬品販売	1,150人	○			NY取引市場上場企業日本法人
M株式会社	情報サービス	2,200人	○			NASDAQ上場企業日本法人
R株式会社	人材派遣	7,000人	○			1-0901上場企業日本法人
T株式会社	BPOサービス	1,000人	○			1-0901上場企業日本法人
C株式会社	エネルギー	7,000人	○			東証プライム上場企業
A株式会社	アパレル	6,500人	○			東証プライム上場企業
株式会社Y社	ジュエリー・アパレル	3,000人	○			東証プライム上場企業
株式会社T社	ブライダル	1,200人	○			東証プライム上場企業
株式会社Y社	食品製造販売	1,100人	○			東証プライム上場企業
株式会社A社	情報サービス	1,000人	○			東証プライム上場企業
株式会社S社	システム開発	920人	○	○		東証プライム上場企業
S株式会社	エネルギー	880人	○			東証プライム上場企業
株式会社N社	食品製造販売	830人	○			東証プライム上場企業
株式会社K社	情報サービス	700人	○	○		東証プライム上場企業
I株式会社	情報サービス	700人	○			東証プライム上場企業
株式会社D社	情報サービス	500人	○			東証プライム上場企業
G株式会社	化学	300人	○			東証プライム上場企業
T株式会社	エネルギー	300人	○			東証プライム上場企業
F株式会社	情報サービス	220人	○	○	○	東証プライム上場企業
株式会社F社	ソフトウェア開発	160人	○	○	○	東証プライム上場企業
O株式会社	ロボットアウトソーシング	40人	○	○		東証プライム上場企業
株式会社B社	生活	40人	○	○	○	東証プライム上場企業
P株式会社	不動産開発	70人	○	○	○	東証プライム上場企業
株式会社I社	卸売業	1200人	○			東証スタンダード上場企業
株式会社V社	ゲームソフト	460人	○	○		東証スタンダード上場企業
T株式会社	電気機械器具製造	350人	○			東証スタンダード上場企業
S株式会社	不動産	250人	○	○		東証スタンダード上場企業
P株式会社	システム開発	50人	○	○	○	東証スタンダード上場企業
株式会社O社	貿易	420人	○			東証スタンダード上場企業
S株式会社	システム開発	870人	○			東証スタンダード上場企業
N株式会社	電気機械類販売	470人	○	○		東証スタンダード上場企業
S株式会社	電子部品製造販売	300人	○			東証スタンダード上場企業
株式会社A社	住宅	160人	○			東証スタンダード上場企業
株式会社G社	情報サービス	135人	○	○	○	東証スタンダード上場企業
株式会社I社	情報サービス	220人	○			東証グロース上場企業
株式会社M社	ゲームソフト	30人	○	○	○	東証グロース上場企業
G株式会社	医療支援	30人	○	○	○	東証グロース上場企業
株式会社R社	メディア・ソリューション	300人	○			東証プライム上場企業の事業会社
株式会社B社	生活	14,500人	○	○		東証プライム上場企業の事業会社
E株式会社	エネルギー	9,200人	○			東証プライム上場企業の事業会社
J株式会社	製造	2,600人	○			東証プライム上場企業の事業会社
T株式会社	不動産仲介	2,300人	○			東証プライム上場企業の事業会社
株式会社J社	情報サービス	1,500人	○			東証プライム上場企業の事業会社
H株式会社	電気機械類販売	650人	○			東証プライム上場企業の事業会社
H株式会社	電気機械類販売	450人	○			東証プライム上場企業の事業会社
H株式会社	電気機械類販売	400人	○			東証プライム上場企業の事業会社
株式会社G社	情報サービス	75人	○	○	○	名証ネクスト
株式会社C社	物流	4,450人	○			
N株式会社	情報処理	3,400人	○	○		
A株式会社	保険	3,300人	○			
C株式会社	エネルギー	3,150人	○	○		

他300社

Publication / Media

出版／メディア実績

労働新聞

第2879号～第2902号(全24回)
「経営労務とコンプライアンス」

代表社員 大野 実 執筆

労政時報:相談室Q&A

※下記は一部。2011年から現在まで継続して寄稿しています。

第3996号
「標準報酬月額アップを抑えるため、現物給与価額の改定に合わせて
食事代を値上げしても問題ないか」

長嶋 和大 執筆

第3972号
「自由参加としていた外部セミナーの受講時間に割増賃金を支払う場合、
従来の参加社員にも賃金の遡及払いは必要か」

荒川 建一 執筆

労政時報:特集記事

第4094、4095号
「令和7年度施行 労働関係・社会保険改正のチェックポイント
(上・下 社会保険関係編)」

深田 俊彦 執筆

第3993号
「今国会で成立・審議中の労働関係法案」

深田 俊彦 執筆

第3961号
「裁量労働制導入・運用のためのポイント」

高田 弘人 執筆

書籍



ご契約形態

当事務所では以下の二つの契約形態をご用意しております。

契約形態	概要
顧問契約	継続的な支援を通して、企業の持続可能な成長を人事労務面からサポートさせていただく契約形態です。
スポット契約	コンサルティング業務やセミナー講師、新規適用の手続きといった必要に応じてサポートさせていただく契約形態です。

1 労務相談顧問契約

【サービス内容】

日々発生する人事労務管理に対する課題解決支援、部分的な規程改定、書類作成・変更時のレビューおよび法改正情報のご提供等、労務相談業務全般が対象となります。

- 採用・配置・異動・就業条件、賃金、人事評価などの人事・労務管理上の問題解決、個別の労使関係に関わる具体的案件の調整や対応に関する助言・指導
- 就業ルール・人事制度に関するデザイン、就業規則等その他人事関係諸規程ならびに労働契約、労使協定等の締結に関する助言・指導
- その他労働関係法令の解釈・運用に関する助言・指導

など

【報酬基準】

- ① 株式上場・公開企業または大企業（資本金3億円超、従業員300名以上）の企業・団体

月額報酬額	基本報酬150,000円(税別) ※個別企業状況を勘案し、お見積もりさせていただきます。
-------	---

- ② 中堅企業・団体

月額報酬額	基本報酬100,000円(税別) ※個別企業状況を勘案し、お見積もりさせていただきます。
-------	---

- * 個別企業状況とは、会社の規模・営業所数、従業員数、受託業務範囲、毎月の定期ミーティング開催の有無などを指します。
- * 人事労務関係制度の策定、人事労務諸規程の全面的作成・運用、労使協定等の作成運用に関する支援、非財務情報開示支援、経営労務診断・監査については別途ご依頼により企画・お見積りをさせていただきます。

2 手続・相談顧問契約

【サービス内容】

労働関係法令の解釈・運用に関する助言・指導、法改正情報のご提供および労働保険・社会保険諸法令に基づく事務代理・代行業務（労働保険、社会保険手続業務）全般、また、これに関するご相談が対象となります。

○ 労働基準法、労働安全衛生法関係

時間外労働・休日労働に関する協定届等各種協定届、その他労使協定、健康診断結果報告書、等

○ 雇用保険関係、労働者災害補償保険法関係

被保険者資格の得喪、事業所関係の届出、労災保険給付の請求、等

○ 健康保険、厚生年金保険法関係

被保険者資格の得喪、被扶養者異動、事業所関係の届出、健康保険給付金の請求、等

○ 上記に関する解釈・運用に対する相談及び助言・指導

など

【報酬基準】

従業員数	報酬額
50人まで	基本報酬70,000円(税別) ※個別企業状況を勘案し、お見積もりさせていただきます。
51人から99人まで	基本報酬100,000円(税別) ※個別企業状況を勘案し、お見積もりさせていただきます。
100人以上	上記にかかわらず、別途お見積もりさせていただきます。

- * 個別企業状況とは、株式公開の有無、会社の規模・営業所数、従業員数、関係法令の解釈・運用に関する助言に関するご要望、手続き発生件数、定期ミーティング開催の有無などを指します。
- * 「1.労務相談顧問契約」をあわせてご契約いただくことも可能となります。「1.労務相談顧問契約」をあわせてご希望される場合には、上記にかかわらず、別途お見積もりさせていただきます。
- * 上記金額には、労働保険料概算・確定申告業務（労働保険年度更新）、社会保険算定基礎届作成・届出業務に関しては、次のとおり別途お見積もりの上、ご提案させていただきます。

労働保険料概算・確定申告業務（労働保険年度更新）

【サービス内容】

労働保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間の保険年度に支払われた全ての労働者（雇用保険については、被保険者）に支払われる賃金の総額に、その事業ごとに定められた保険料率を乗じて算定することになっております。

当事務所では、次のような事項を専門的見地から検証し、法令に則った適正な申告を支援させていただいております。

- ・ 算入すべき賃金を正しく把握しているか
- ・ 兼務役員の賃金を正しく算入しているか
- ・ 雇用保険非加入のパート・アルバイトを労災保険料の算定基礎に算入しているか
- ・ 出向者（送出）の賃金を労災保険料の算定基礎から除外しているか
- ・ 出向者（受入）の賃金を労災保険料の算定基礎に算入しているか
- ・ 海外派遣特別加入者の賃金を継続事業の労災保険料の算定基礎に重複して算入していないか
- ・ 業種（保険料率）は正しく設定されているか

【報酬基準】

従業員数	報酬額
50人まで	基本報酬70,000円（税別） ※個別企業状況を勘案し、お見積もりさせていただきます。
51人から99人まで	基本報酬100,000円（税別） ※個別企業状況を勘案し、お見積もりさせていただきます。
100人以上	上記にかかわらず、別途お見積もりさせていただきます。

* 個別企業状況とは株式公開の有無、会社の規模・営業所数、従業員数、出向者数、海外勤務者の有無などを指します。

* 本業務はスポット契約でも承っております。

社会保険算定基礎届作成・届出業務

【サービス内容】

健康保険・厚生年金保険の被保険者および厚生年金保険における70歳以上被用者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、7月1日現在で使用している全被保険者の3カ月間（4月、5月、6月）の報酬月額を算定基礎届により届出し、毎年1回標準報酬月額を決定し直します。

当事務所では、次のような事項を専門的見地から検証し、適正な申告を支援させていただいております。

- ・非常勤役員やアルバイト・パートタイマー等の未加入者の中に、加入基準を満たす者はいないか。
- ・報酬に算入すべき手当（現物給を含む）を漏れなく算入しているか。
- ・報酬から除くべき手当（立替金、慶弔金など）を除いているか。
- ・支払基礎日数を正しく計上しているか。（パートタイマー、欠勤、月中入退社の場合等）
- ・遡及支給があった場合に正しく修正平均を求めているか。
- ・固定的賃金の変動を正しく捉えているか。
- ・前年の算定基礎届を提出した後、月額変更届の提出漏れがないか。
- ・年4回以上支給された賞与等を報酬に合算しているか。
- ・産休または育休終了時の月額変更届の提出対象者はいないか。
- ・年間報酬平均を申し出るべき対象者はいないか。

【報酬基準】

従業員数	報酬額
50人まで	基本報酬70,000円（税別） ※個別企業状況を勘案し個別にお見積もりさせていただきます。
51人から99人まで	基本報酬100,000円（税別） ※個別企業状況を勘案し個別にお見積もりさせていただきます。
100人以上	上記にかかわらず、別途お見積もりさせていただきます。

* 個別企業状況とは株式公開の有無、会社の規模、被保険者数、産休・育休者数、現物給の有無、年4回以上支給された賞与の有無などを指します。

* 本業務はスポット契約でも承っております。

3 給与計算業務

【サービス内容】

500人未満の企業を対象に、期間ごとや時期ごとに業務量が大きく変動する給与計算業務を代行いたします。頻繁な法改正への対応を専門的な知識を有する担当者が対応いたします。なお、給与計算業務は「2.手続・相談顧問契約」をご依頼いただく場合のオプションとなります。

給与計算業務のみの受託は行っておりませんのでご了承ください。

【報酬基準】

以下の基本報酬額をベースとして、給与計算対象従業者数に応じて個別にお見積りの上「2.手続・相談顧問契約報酬」に加算させていただきます。

対象従業者数	報酬額
50人未満	基本報酬30,000円(税別)～ + 従業員数×700円(税別)
50人以上	基本報酬50,000円(税別)～ + 従業員数×700円(税別)
100人以上	基本報酬100,000円(税別)～ + 従業員数×700円(税別)

* 基本報酬は、受託内容・受託範囲・入力項目数等に応じて増額いたします。なお、基本報酬は、あくまで給与計算に対するものであり、「計算結果を加工し資料を作成する」といった作業は含まれておりませんので、ご了承ください。

* 賞与計算は、1支払につき、原則として月次の給与計算報酬の1ヶ月分といたします。

* 住民税額設定変更業務等に関しては、原則として別途お見積りの上、ご請求させていただきます。

4 スポット契約

コンサルティング業務等

経営労務監査、就業規則等の全面改訂、IPO支援、人事制度策定支援等、一定の期間で目的に応じた成果を達成する業務、その他行政等による調査対応、セミナー講師が対象となります。

【報酬基準】

内容	料金(税別)	実施期間
労務コンプライアンス監査/ コンパクト版	500,000円 ～	2ヶ月～
労務コンプライアンス監査 / スタンダード版	1,000,000円 ～	2ヶ月～
就業規則作成・整備	400,000円～	2ヶ月～
IPO労務コンサルティング	1,200,000円 ～	3ヶ月～
人事・労務コンサルティング	1,200,000円 ～	3ヶ月～
労働基準監督署調査立会、改善対応	200,000円～	—
年金事務所調査立会、改善対応	100,000円～	—
セミナー講師	80,000円～	—

* 出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・旅費を請求させていただきます。

当事務所における報酬額は上記内容を基本としておりますが、受託範囲、契約形態などを考慮し、お客様のご要望に合わせてお見積りいたしますので、お気軽にご相談ください。



Labor and Social Security Attorney's Firm Ohno Office

社会保険労務士法人 **大野事務所**

渋谷オフィス

〒150-0036

東京都渋谷区南平台町3-8 渋谷TSKビル1階

電 話 03-3496-4884

FAX 03-3496-4859

幕張オフィス (2008年6月2日開設)

〒261-8501

千葉県千葉市美浜区中瀬1-3

幕張テクノガーデンB棟10階

電 話 043-301-2061

FAX 043-301-2062